

平成28年度第2回向日市地域包括支援センター運営協議会 要点録

- 開催日時 平成29年3月22日（火） 午後2時から3時15分まで
開催場所 向日市役所 大会議室
出席者 清家委員、内藤委員、小林委員、木下委員、乾委員
高桑委員、岡田委員、柴田委員
（以上8名）
欠席者 堀委員
傍聴者 なし
議 事 1 平成28年度向日市地域包括支援センター事業報告について
2 平成29年度向日市地域包括支援センター事業方針について
そ の 他 1 介護予防・日常生活支援総合事業について
2 地域包括ケアシステム推進事業について
資 料 資料1：平成28年度向日市地域包括支援センター事業中間報告
資料2：平成28年度向日市地域包括支援センター事業方針案
参考資料
・リーフレット「介護予防・日常生活支援総合事業が始まります」
・主要事業資料「地域包括ケアシステム推進事業」
内 容

議事1 平成28年度向日市地域包括支援センター事業報告について

（要点）

- 事務局から、平成28年度の地域包括支援センターの相談実績や相談の主な内容、介護支援専門員連絡会議や高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会、地域ケア会議の開催状況などについて、前年度実績と比較しつつ説明を行った。
- 相談件数は、延べ相談件数は昨年よりやや減少しているが、最終的にはほぼ昨年度並みと見込まれる。

（主な意見）

- 事務局の説明に対し、委員から次のとおり意見があった。
- 関係機関からの相談としては、どのような所から相談があるのか内訳を教えてください。
- 高齢介護課からの相談は多く、居宅介護事業所や訪問看護ステーションなどサービス事業所からの相談も多い、また、社会福祉協議会や保健所などの機関からの相談もある旨を事務局から回答した。

- 関係機関からの相談については、ケースのことに関する相談が主であると思うので、どのような関係機関から相談があったのか明確にしたほうが良いと思われる。
- 相談内容として、「権利擁護（成年後見制度）に関すること」となっているが、成年後見制度に関することを含んでいるということか、それとも成年後見制度だけの相談なのか。
成年後見制度の相談を含んだ権利擁護全般に関する相談内容であることを事務局から回答した。
- 高齢者虐待に関する相談が減っている。介護の必要な人は増えているので、虐待件数が減っているとは思えない。虐待ケースで特徴的なのは、認知症高齢者を介護しており、その問題行動にキレてしまい虐待に至る場合、それと、親を介護しなければならないのにネグレクトをして、親の年金を着服する二重の虐待ケースが多くみられる。虐待の当事者に自覚はなく、隠れたかたちで進むことが多いので、今回の報告の数値だけでは、虐待件数が減ったとは言いがたいと思う。また、相談内容別件数の欄と地区別ケア会議、支援検討会の欄を続きで掲載したほうが、連動していて良いと思う。
- 相談内容と相談者をクロスさせた集計表があるとよりわかりやすいので、一考いただきたい。
- 北地域包括支援センターではケアマネ支援が多かったとの報告があったが、その内容は、ケアマネジャーの対応力の問題であったのか、対応困難な事例に関する相談であったのか。
両方の相談があり、いずれの場合においても、地域包括支援センターはケアマネジャーと一緒に考え支援を行っている旨の回答を事務局から行った。
- 介護予防ケアマネジメントを行っているが、介護予防教室の効果は得られているのか。
教室の実施前後に対象者の主観による効果判定と体力測定を実施しており、一定の効果は得られている旨を事務局から回答した。
- 介護支援専門員連絡会において、京滋ヤクルト、セブンイレブンなど企業との意見交換会を実施されている。最近、地域を巡回するサービス企業などと連携することが増えている。セブンイレブンはフランチャイズだが、エリアマネージャーなども参加していたのか。
各店舗の店長とエリアマネージャーと両方が参加いただいた旨を事務局から回答した。
- 意見交換会以外にも、日常から企業の方との交流はあるのか。
社会福祉協議会が主となり他の企業等とも関係性を築いている旨を事務局から回答した。

- セブンイレブンのエリアマネージャーの方から積極的に地域の見守り等で連携していききたいとの申し出があり、意見交換会を実施した経緯がある。
- 介護予防サービスに関することの相談がどの地域包括支援センターにおいても2番目に多い。延べ件数に対して解決の件数は少ない。介護予防に関しては、主にどのような相談が多いのか。
要介護状態にならないための介護方法や自身が筋力低下を感じて筋力低下予防の方法などについて相談される方が多い旨を事務局から回答した。
- 総合事業に移行して、予防給付を維持しながら、介護予防事業を継続することは財源的に可能なのか。
要支援の方が利用しているデイサービスとホームヘルプサービスについては、現行と変わらないサービスが利用可能であり、介護予防事業についても現行のサービスをベースに対象者の幅を広げていきたいと考えていることを事務局から回答した。

議事2 平成29年度向日市地域包括支援センター事業方針について

(要点)

- 事務局から、次年度の地域包括支援センターの運営方針や総合相談支援業務、権利擁護業務などの各事業の取組について説明を行った。引き続き、各地域包括支援センターの現状と取組方針について、それぞれの地域包括支援センター担当者から説明が行われた。
- 各地域包括支援センターの現状を分析し、その課題を明らかにし、今後の取組方針を定めた。

(主な意見)

- 事務局の説明に対し、委員から次のとおり意見があった。
- 生活支援コーディネーターは何人いるのか。また、どのような資格を持っているのか。
1名の配置を予定しており、社会福祉士資格を所持していることを事務局から回答した。
- 向日市の規模において、1名のコーディネーターで十分なのか。
本市は市域面積も狭いこともあり、1名の配置で対応できるものと考えており、乙訓地域の他の1市1町においても1名の配置となっている旨を事務局から回答した。
- 中地域包括支援センターでは認知症高齢者の徘徊が多くみられたとのことだが、どのくらい多いのか。

中地域では、6回の認知症高齢者の徘徊があり、SOSネットワークを活用し、検索を行い、徘徊者数は4名であったことを事務局から回答した。

- 夜になると市街に人が少なく、徘徊者がいてもわからないことが多いと思う。人の見守りだけでなく、GPSなどを活用する手法も取り入れることなども検討していただきたい。

本市では、QRコードシールの配布も開始しており、今後も多様な手段による見守りを検討していきたい旨を事務局から回答した。

- 認知症高齢者の検索を行う際、中心になるのは警察と地域包括支援センターとなるのか。

検索の中心は警察となる。本市で構築するSOSネットワークは、少しでも見守りの目を増やすことを目的としている旨を事務局から回答した。

- 検索が夜間になることもあると思うが、地域包括支援センターの職員は女性であるので、夜間の検索については配慮をしていただきたい。

検索の基本としては、検索活動は日没までと考えている旨を事務局から回答した。

- 徘徊模擬訓練に何回か参加したが、その後の検証が行われていないので、訓練終了後の検証は実施してほしい。

平成29年度には、SOSネットワークの実働による模擬訓練等も予定しており、今後については、訓練ごとに検証を行うよう努める旨を事務局から回答した。

その他

(要点)

- 事務局から介護予防・日常生活支援総合事業の概要と向日市における総合事業への移行の進捗状況等について説明を行った。

- 事務局から平成29年度の主要事業である地域包括ケアシステム推進事業の概要について説明を行った。

(主な意見)

事務局の説明に対し、委員から次のとおり意見があった。

- みなし以外の新たなサービス事業者は何者か。

短時間デイサービスが1事業所、生活支援ホームヘルプは希望事業所が無い旨を事務局から回答した。

- 多様なサービスとしては、事業者数が不足しているのではないか。

現時点では、現行のサービス利用者は、みなしサービスで対応が可能である

と考えているが、サービスの多様性については未だ十分ではないと考えている旨を事務局から回答した。

○今後、見通しとして、事業所は増える方向であるのか。

はっきりと見通しは立てられないが、生活支援協議体と共同して多様なサービスの開発に努めたい旨を事務局から回答した。

(今後の予定)

○次回の運営協議会は、来年の6月から8月頃に開催予定である。